

平成24年度補正予算案を可決 秋田県歯と口腔の健康づくり 推進条例案を可決

平成24年第2回定例会9月議会が、9月7日から10月3日までの日程で開催されました。

初日の本会議では、知事から、2年間で総額100億円を超える規模の緊急経済雇用対策を講じることのほか、あきた未来づくり交付金の交付など「ふるさと秋田元気創造プラン」に基づく事業等の補正予算案などについての説明が行われました。

一般質問では9人の議員が、知事の政治姿勢、農業問題、経済雇用対策などについて質問を行い、県当局の説明を求めました。

また、議員提出の「秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例案」が提案されました。

関係議案等は予算特別委員会及び各常任委員会の審査を経て、補正予算案など65件（予算案5件、条例案42件、その他12件、意見書案6件）が原案どおり可決、決算1件が認定、人事案3件が同意、請願4件が採択されました。

あきた
県議会
だより

平成24年10月

No.141

全戸配布広報紙
年4回発行

9
第2回定例会
9月議会



十和田湖（小坂町）

十和田湖は、十和田八幡平国立公園内にある二重カルデラ湖です。秋には急傾斜の湖岸全体がブナの黄、カエデ・ナナカマドの朱に染まり、アカマツの緑が鮮やかさを際立たせます。写真は十和田湖の南にある紫明亭展望台からの眺めで、日本新八景の一つに選ばれています。

一般質問

つるたゆうじ 議員

(自由民主党・横手市)

知事の政治姿勢について

問

知事が取り組んでいる県政の課題の改善や解決策は、いまだ道半ばであり、行政の継続性の観点からも、来年度以降も引き続きトップとして県政を担当していくべきと考えます。これまでの県政運営を振り返りつつ、知事の決意を伺う。

答

就任以来、時代の潮流や社会情勢を見極めながら県政運営を進めてきたつもりであり、主要な施策・事業については、いくつかの視点に分けて取り組んで来た。成果を結実させるためには、これからが大切な時期であり、一定の成果を得るための責任を果たさなければならないという気持ちである。来春には再度県民の選択を受けるとの覚悟をもって、残す任期に全力を尽くしていきたい。

食品加工業の振興について

問

食料品製造業について、工業統計調査による東北6県比較では、本県の製造品出荷額は最下位であり、第4位の山形県とは3倍近い差が生じている。山形県と本県に、農業や食品加工について絶対的な条件の違いはないと考える。企業誘致が難しい時代にあつて、地域に根ざした食品加工業の振興を図ることは重要であり、民間活力を活用した商品開発・

市場開拓・販路拡大にむけた取組への支援の強化が効果的と考えるがいかがか。

答

多様な食の素材や、暮らしや風土に根ざした食文化など、潜在的な地域資源の活用による食品加工業の振興は重要な政策課題である。県としては、新たな経営体の育成や加工技術の開発・普及、販路開拓のサポートなど、観光分野との連携を進め、県内食品加工業のレベルアップを支援していく。

医療連携と短期的な医師確保対策について

問

平鹿総合病院では、常勤の麻酔医が不在となつてから2年が経過しようとしているが、他の地域でも同様に常勤医が不足している事例が見受けられる。各医療機関とも不足している特定診療科の常勤医師確保に向け、独自の取組や努力をしているようだが、このような喫緊の個別の問題に対して、県も手を差し伸べるべきと思う。県として、即効性のある医師確保対策にどのように取り組むのか。

答

短期的な医師確保対策については、秋田大学に医師派遣型の寄附講座を設けて非常勤医師を派遣するほか、秋田大学では、来年度から初期臨床研修において、麻酔科及び総合内科を重点的に研修できるプログラムを新設し、早期に就業可能な医師の育成に取り組んでいる。今後も大学、医療機関等と連携を密にし、医師不足や偏在解消に取り組んでいく。

「ひきこもり地域支援センター」を早急に設置すべきだ。今後、どのような施策と体制づくりを進めていくのか。

答

これまでの施策に加え、訪問支援型のモデル事業を実施し、その検証を踏まえながら当該センターの設置についても検討していく。ひきこもりの問題は、様々な分野にわたる対策が必要であるため、それぞれの状況に応じた、きめ細かな支援を行っていく。

読書活動の推進に向けた体制づくりについて

問

読書活動を推進する体制を確立するため、県全体での取組を調整する「秋田県読書活動推進本部」を設置し、さらに、活動促進に向けた「読書活動推進県民会議」などの創設が重要である。県としてこうした枠組を構築し、組織的に取り組む体制を作ることを優先すべきと考えるがどうか。

答

読書活動を県民運動として広げていくためには、県民の主体的な取組が不可欠であり、教育機関等はもとより、民間団体との連携をさらに強化し、県民の読書への関心を高めることが大切である。推進本部と県民会議のあり方については、より実効性のあるものにするために、どのようにすべきか、関係団体と議論を深めていく。



たけだひでふみ 議員

(自由民主党・能代市山本郡)

「秋田県水と緑の森づくり税事業」の次期計画の策定について

問

平成20年4月に施行された「秋田県水と緑の森づくり税」は、今年5年目を迎えている。5年ごとに制度の見直しをすることになっているが、次期計画について、事業内容や今後のスケジュールを伺う。

答

現計画の取組を踏まえ、針広混交林化を里山林に移行し、健全な生態系の維持回復に努めるほか、枯れマツの伐採を内陸部に拡大するとともに、ナラ枯れ被害木の伐採処理を新たに実施したいと考えている。さらに、県民が森や水とふれあえるフィールドの整備を進めるなど、県民が森づくりに参加しやすい環境を整えていく。こうした考えを基本に、今後、事業に対するニーズを把握した上で、内容を具体化し、次期計画を策定する予定である。

ひきこもり者への支援対策について —今後の支援策について—

問

ひきこもり者の自立には、幅広い対策と支援が必要だといわれており、民間、NPO法人、行政等の連携による支援ネットワークづくりが重要と考える。地域におけるネットワークの構築を図り、広く情報提供を行うため、



わたなべえいじ
渡部英治 議員

(新みらい・大仙市仙北郡)

大規模工業団地のプロジェクト化について

問

大仙市神岡地区に予定されている大規模工業団地について、研究機関、食品産業に特化した誘致活動を展開してはどうか。予定地周辺には県畜産試験場や大曲農業高校や大曲工業高校があるほか、県内屈指の穀倉地帯として農作物も豊富である。計画中の県農業試験場跡地を活用する通年営農モデル事業とも連携を図りながら、大プロジェクトとして取り込むことはできないか。

答

研究機関・食品産業についても誘致の対象としているが、食品産業が大消費地直結型となっていることや、本県では米以外は調達できる原材料のロットが小さいことなどから、農業関係機関と連携を図ったとしても、大規模な食品工場の立地は難しいと考えている。なお、秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて、大仙市から提案があった場合には県としても検討していく。

エネルギー政策のあり方について

問

今最も重要なことは、エネルギーの安全性、とりわけ原子力発電については、究極の安全性の追求が不可欠である。同時に代替エネルギーの確保を目指しつつも、エネルギー

のベストミックスという現実的な対応が重要と考えるがいかがか。

答

再生可能エネルギーを十分に活用しながら、段階的に原子力発電の割合を減らし、エネルギーの安定供給を図ることが肝要と考えている。県としては、発電コストの問題はあるにしても、国民の原子力発電への不安に加え、地球温暖化への対応などを考慮し、今後とも再生可能エネルギーの導入促進に努めていく。

冬期間のスポーツ施設について

問

県南には屋外ドームがないが、大曲西道路の高架下を運動施設として活用することにより、少ない経費で大きな効果を期待できる。比較的市街地に位置することから市内の小中高生も利用でき、冬場の施設の不足も解消できる。県の冬期スポーツ施設のモデル事業として考えてもらえないか。

答

土や芝生のフィールドを必要とする競技については、冬期間の場所の確保が大きな課題となっており、これについては、市町村や関係団体と意見交換している。冬期間のスポーツ施設として、高架下を活用することは、この課題を解消する1つのアイデアであると考え。このような地域住民の利用が中心となる施設は、市町村が関わることで、より効果が発揮されることから、実施を前提に関係市町村と具体的に協議していく。



おだみえいこ
小田美恵子 議員

(自由民主党・由利本荘市)

地方交付税の執行抑制の影響について

問

特例公債法案が今国会で成立しなかったことから、予算の執行抑制が発表された。しかし、地方交付税は、本県財政の歳入に占める割合が最も高いことから、このような状況が、今後、本県にどのような影響を及ぼし、それに対してどのような対策をとろうとしているのか。

答

県としては、一時借入金による資金調達により対応し、県民サービスや各種事業の執行に影響が及ばないようにしていく。しかし、このまま法案の成立が遅れれば、県民生活に大きな影響を及ぼすことになりかねないことから、国においては一刻も早く法案の成立を図り、責任を果たされるよう強く望むものである。

今後の秋田の産業について

問

産業分野に大きな変化が起きている今、緊急避難的対策と同時に、今後の秋田の産業の骨太な設計図を作り、大切な労働力を次にどう生かして秋田の産業の力にしていけるか、産業転換の視点を持ちながら具体策を詰めるべきではないか。

答

従来の加工組立型の製造業は転換期を迎えており、先端の知識や多様な感性と最新の技術を組み合わせることにより、新たなビジネスを生み出す産業の「知的革命」の時代になったと考える。こうした中で、緊急的な対策はもとより、地域資源を活用し、これらソフトとハードを融合させた新たなビジネス展開や、独自の技術を持ち、秋田を拠点に世界と戦える力を持つ企業を育成していくことが必要である。足腰の強い産業構造への転換を図るため、全力を注いでいく。

農業の振興について

問

土地をベースとした農業だけは国内から逃げない産業であり、その振興に秋田の将来をかける価値はある。ただし、農業を専業として、正に生きられる生業にする工夫が必要である。農林水産業は、秋田のこれからの生き残りをかけていくべき大切な産業だと思うが、今後その振興にどう取り組んでいくのか。

答

現在、基金を活用し、農業の競争力強化・体質強化に全力で取り組んでいるところであり、大規模法人の誕生や、野菜の周年供給産地への挑戦、新エネルギーを活用した周年農業の実証など、次代をリードする新しい芽も育ってきている。秋田の未来を語るとき農業を抜きにすることはできない。加工や販売、観光を含めた一連の食の流れの中で、付加価値と雇用を生み出し、食農観連携の視点で、引き続き本県農業の構造改革に取り組んで行く。



一般質問

加藤麻里 議員

(社会民主党・大仙市仙北郡)

放射能汚染対策について

問 福島原発事故により、いまだ放射性物質は大気中に放出されている。そこで、がれき受入に係る測定はもちろん、農産物や給食食材の検査体制と結果の公表のあり方、消費者からの食品検査依頼を含めた相談体制の一層の整備など、今後の取組についての考えを伺う。

答 検出限界濃度は、それぞれの検査で使用する測定器の性能等により異なることから、公表に当たっては、誤解を生じないように、検査目的や手法の違いを丁寧に説明するなど、適切に対応していく。消費者が持ち込む食品の検査については、今後、食品の安全に対する県民の意向などを把握しながら検討していく。

豪雪地帯対策基本計画の改定等について

問 基本計画の改定に際しては、目標達成年度を設け、計画の実行段階では、進捗状況を年度ごとに検証し、結果を公表し、地域住民の評価ができるようにすべきと考えるがどうか。また、計画には生活者の観点での対策が盛り込まれることが重要であるため、地域課題の抽出、対策の検討を行う際には、女性の参画を得て取り組むべきと考えるがどうか。

答

基本計画の見直しでは、数値目標を掲げ、進行管理できるシステムとするほか、その結果について、県民にわかりやすく公表したいと考えている。雪対策の実態調査においても、生活者の声を受け止める必要があるため、一人暮らしの高齢者の女性、地域活動に参画している女性など、幅広く女性の意見も聞きながら進めていく。

農業の6次産業化について

問

都市との交流を含めた地域全体での取組が農業の6次産業化には欠かせない要素であり、そこに住む様々な人が連携し、地域の強みを活かしながら地域全体で地場産業として取り組んでいくという視点も必要ではないか。県としてのこれまでの取組と、今後どのように地域の強みや人材を活かしながら対策を講じていくのか。

答

県では、農業経営の多角化を進める観点から、商品開発の支援や施設機械の導入に対する助成など女性農業者や農業法人等の取組をサポートしてきた。今後は、農業経営における6次産業化に止まらず、地域の雇用と所得を生み出す観点から、「地域の6次産業化」へと発展させていくことが大切であると考えている。地域の農産物等を活用した加工業や、サービス事業を展開するための拠点施設の整備に支援していく。



近藤健一郎 議員

(自由民主党・北秋田市北秋田郡)

農業の6次産業化の具体的な進め方について

問 県内でも6次産業化に向けた取組が進んでいると思うが、農業産出額が低下基調にある中、こうした動きをますます加速させるべきだ。地元の「バター餅」も手間を加えることで、加工品として高い付加価値を生み出している。自らの力で付加価値を創り出し、それにより地域内での雇用を創り、所得の向上につながる6次産業化農業の姿をどう考え、どう推進していこうと考えているか。

答 農業の多角化を進める観点からの取組だけでは、商品開発力や販売力の面で、その拡大には限界がある。今後は、食農観に関わる事業者がビジネスパートナーとして連携を強め、全国に通用する事業としてプロデュースするなど、所得と雇用を生み出す「地域の6次産業」へと発展させていくことが大切と考えており、本県農業の重点施策に位置付け、引き続き力を入れていく。

国の公共事業費削減と県の対応について

問 国の公共事業予算の削減は、県政の重要課題である高速道路のミッシングリンク解消や港湾整備などのインフラ整備や維持管

理、さらに地域経済や県民生活にも重大な影響を与えることが懸念される。国の姿勢に対する知事の考えを伺う。

答

県単独事業費を上積みすることで、本年度は、昨年度を上回る規模を確保しているが、国の公共事業費がこれ以上削減されれば、これだけでは対応できない。今後の国の予算編成においても公共事業費が十分確保されるよう、様々な機会を捉えて、積極的に働きかけていく。

秋田八幡平クマ牧場のクマへの対応について

問

秋田八幡平クマ牧場に残されたクマについては、極めてデリケートな問題であり、北秋田市が引取を検討する意向を示してくれたことにより、解決の方向性が見えてきたことは大きな前進と言える。しかし、施設整備への支援や継続的な支援をどうするかなど多くの課題が残されている。継続的な財政支援や移送後の阿仁熊牧場を含めた森吉山周辺の観光振興についてどう考えているのか。

答

県としては、動物愛護イベントの阿仁熊牧場での開催や「命の大切さ」を考える学習の場としての活用など、森吉山の観光振興という視点も踏まえ、継続的に支援していく。阿仁の新しい熊牧場が、地域にとってプラスになるよう、今後とも北秋田地域全体の振興という面でフォローしていきたい。



小原正晃 議員

(民主党・横浜市)

シニアの仕事づくりについて 一起業支援について

問

起業の意欲を持つシニアが、現役時代に得た経験や人脈などを活かしながら起業するため、起業支援補助金にシニアの枠を設けるなど、新たな補助制度や金融支援を検討してはどうか。

答

県では、起業する際、資金の融資や初期投資費用の一部助成に加え、起業のための基礎知識を習得する講座を開催するなどの支援を行っており、その対象に年齢制限を設けていない。今後は、起業を目指すシニアが、この制度を十分に活用できるよう、PRを徹底するとともに、必要に応じ、支援枠全体の拡充を図るなど、起業気運を高める環境づくりに努めていく。

将来につながる観光振興について 1「ワンコインアップ運動」について

問

本県に来る観光客のお小遣いは、東北の平均と比較して1,100円少ない。この消費額を少しでも上げることが、本県経済に良い効果をもたらすと考えられる。「今よりも500円多く使ってもらおう」という、分かりやすい目標を立てて、観光商品やメニューの開発などを、あらゆる関係者に検討してもらってはどうか。

答

観光客にプラス・ワンコインの消費をしてもらうためには、個々の事業者がお客様目線に立った、きめ細かな取組を進めることが必要であり、これにつなげていく具体的な情報収集や、他の事例を学ぶことも重要である。県としては、DC（デスティネーションキャンペーン）地域部会に対し、地域の特色を生かし、工夫を凝らした取組ができるよう、観光連盟とも連携しながら働きかけていく。

問

2 屋台の営業要件の緩和について
食による地域おこしが盛り上がり、屋台は今や集客の目玉になっていると言っても過言ではない。屋台を出店する場合、保健所の許可を受けるが、「縁日などの行事に付随すること」が条件とされ、同一箇所での営業も20日未満と定められている。東北では、本県だけが他県と比較して厳しい許可基準になっている。そこで、屋台の営業要件の緩和が必要と考えるがどうか。

答

議員指摘の期間の延長については、来年4月からの実施に向けて条例を改正したいと考えており、衛生面における監視指導の充実も併せて図ることとしている。また、イベント等に限定しない出店については、県が設置した食品安全推進委員会や県内飲食業界の意見を聴きながら、検討していく。



丸の内くるみ 議員

(いぶき・秋田市)

学童保育について

問

学童保育は脱少子化戦略事業であるが、厚労省が作成した「学童保育事業における都道府県負担について」によると、本県の学童保育に対する補助額は全国で2番目に少なく、交付税措置されている額よりも約1億円少ない。また、雇用労働者の3分の1が居住する秋田市の補助額は県よりも少ない。秋田市も含め、全県の学童保育を充実してもらいたい。

答

子育て支援については、総合的に子育て家庭の負担軽減を図るため、地方交付税を含む一般財源等を活用して、本県の実情に即し、医療費助成、放課後児童クラブへの助成などトータルな施策として実施している。また、県としては、各市町村の考え方を尊重しつつ様々な形で進めていきたい。

秋田牛ブランドの確立について

問

県内ブランドは25種あるとのことだが、これを一本化できれば肥育農家のやる気の後押し、肥育頭数増加に繋がりが、大手スーパーとも、定時定量の取引が可能となるのではないかと。知事は、以前、県外には秋田牛としてやっていくと話していたが、本気で県内ブランドの一本化を考えるつもりはないのか。

答

県として、肉用牛振興に取り組んできたが、県産牛の有利販売に取り組む機運が高まっているこの機を逃さず、県産牛ブランドの確立に向けた取組を強化し、県内の地域銘柄の統一を進めるべきと考えている。県としても様々な面で業界と一体的に取り組んで成果を高めたい。

問

オストメイト※について
一災害時における県の対応等について
この度の大震災では、オストメイトが使用するストーマ装具が現地へ届くまで時間を要したほか、装具の入手、交換場所の確保など数々の難儀があったと聞く。本県において、オストメイトが災害の現場で難儀することがないようにするには、まず、装具が迅速に行き渡ることが必要である。そのため、災害時の装具の提供について、秋田県医療機器販売業協会等と事前に協定を結ぶ考えはないか。

答

県では、災害時に援護を必要とする人への支援を円滑にするため、「災害時要援護者避難支援プラン策定指針」を市町村に示しており、安心して避難生活を送ることができる環境整備に努めるよう、市町村に働きかけており、平時より市町村や関係団体との連携体制の構築に努めていく。また、医療機器販売者等との事前協定については、ストーマ装具に限らず、医療器具を速やかに供給できるように、協定の締結を含め、協議を進めていく。

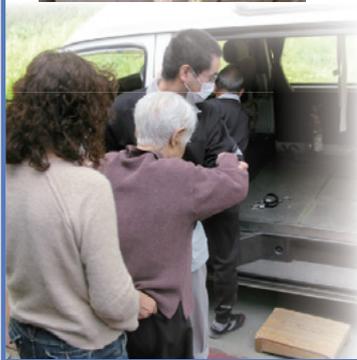


※オストメイト…腹部などにストーマ（人工肛門や人工膀胱）を造設した人。

一般質問

原 幸子 議員

(自由民主党・大仙市仙北郡)



問

認知症疾患医療センターについて

全国では認知症疾患医療センターの整備が進んでおり、保健・医療水準の向上や地域の関係部門との連携が図られるなど、設置による効果を発揮している。本県にも当該センターが設置されれば、介護者・家族の負担軽減につながる。高齢化率第1位の本県には必要なセンターであると思うが、今後の整備についての考えを伺う。

答

センターの設置については、今後、認知症高齢者がさらに増加すると予想されるため、本年4月にスタートした「第5期介護保険事業支援計画・第6期老人福祉計画」に基づき、現在、鋭意検討しているところである。

問

食品加工に用いる県産米の販路拡大について

県産米が鹿児島県の有名焼酎蔵元に麹米として出荷され、焼酎市場に新たな販路が開拓されている。このような食品加工に用いる県産米の販路拡大について、前向きに取り組むべきと考えるがどうか。また、販路を開拓している農家の取組をさらに拡大するためにも、成功事例やノウハウ等を県が率先して広くPRすべきと考えるがどうか。

答

今回の焼酎用麹米として出荷された事例は、販売先と連携して、地域ぐるみで高品質な加工用米の生産を行うなど、これまでになかった新たな取組である。このように、様々な分野で秋田米が活用されることは、秋田の農業のイメージを高め、販路拡大につながる可能性もあることから、県内の農業関係者に事例を広く紹介するとともに、マーケットにおけるニーズ情報を的確に把握し提供していく。

問

全国学力・学習状況調査について 一理科離れについて

本年度の調査により「理科離れ」の実態が明らかになってきた。これが、秋田県の医師不足の原因の一つになっているのではないかと心配される。「未来の医師」を育てるためにも手術の見学や最先端の医療機器を動かす経験などができるよう教育の観点から、秋田大学医学部にお願いできないか。理科離れに対する考え及び今後の対応策について伺う。

答

先端医療の体験が医学への興味・関心を高め、医師を目指す児童生徒を育てていくことにつながると考えており、そのような体験活動ができるよう秋田大学に働きかけていく。今後は児童生徒の疑問や実生活との関連を一層大切にした授業づくりや、キャリア教育の視点を踏まえた理科教育を推進し、理数系の進路を志す児童生徒の増加に努めたい。

「県議会への意見」募集結果について

秋田県議会では、3つのテーマについて、議会審議等の参考にするため、県民の皆様から広く意見を募集しました。結果は次のとおりです。多数のご意見ありがとうございました。

〔1〕募集期間

平成24年8月8日から9月14日まで

〔2〕意見の概要

募集テーマ1 雇用の拡大について

(1) 応募件数 6件

(2) 意見の内容

- ① 中小零細企業のきめ細かな誘致と、公務員の再雇用禁止による若者の雇用確保
- ② 現地調査等による現状を把握した上での企業誘致と起業家支援を行う。
- ③ 就職浪人となっている都市部の若者を対象とした人材育成プロジェクトの実施
- ④ 介護保険施設などの充実や介護士の待遇改善を図り、若者の雇用を拡充する。
- ⑤ 本県の木材を活用した間伐材を燃料にする住宅用暖房システムを開発・普及させ、地元の雇用を創出する。
- ⑥ 党派を越えた全議員で、県の研究機関等を活用した雇用の促進などについて協議し、調査活動や企業誘致を行う。

募集テーマ2 新県立美術館とエリアなかいちの今後に望むこと

(1) 応募件数 8件

(2) 意見の内容

- ① 来訪者に「またここに来たい」と思わせる魅力ある利用者目線での施設整備
- ② 周辺駐車場の一定期間無料開放と、県内イベントのホームページ等を活用したPR

③ 憩いの場の設置と、交通機関の利便性はそのまま、天候に左右されない歩行者のためのアクセスを確保する。

④ 地元商店街が、地域を守り存続させるため切実琢磨する。

⑤ 伝統的な民芸品の配置量を増やし展示即売するほか、接遇など職員のスキルアップを行う。

⑥ 新県立美術館をなかいちの核として商店街との共同による企画の実施や、様々なイベントの開催

⑦ 広小路、中央通りの一方通行の解除

⑧ 積極的な広報活動の実施と統一的な景観の整備

募集テーマ3 循環型社会の構築について

(1) 応募件数 5件

(2) 意見の内容

① 湧水や農業用水を活用した小水力発電の推進

② 秋田県では持続発展する循環型は困難、別の施策に力を入れるべき。

③ エタノール転換に適した水稻を作付けし、自動車燃料として供給する。

④ 木材資源を活かしたベレットストーブなどを活用し、暖房用エネルギーの地産地消を図る。

⑤ 二酸化炭素の排出削減などのため、廃食用油の回収を徹底し、バイオディーゼル燃料を普及させる。

詳細については県議会ホームページをご覧ください。

<http://gikai.pref.akita.lg.jp>

予算特別委員会

Q 緊急就職サポート事業等の離職者対策については、民間企業がこれらの事業を積極的に活用して正規雇用を増やすということに、一番の主眼があると思うが、今の厳しい経済状況の中で、短期的に補助金等が支給されるということだけでは、本当に正規雇用につながりかねないか。どのように企業への事業の周知と啓発を図り、利用促進していく方針なのか。

A 企業への事業の周知については、説明会を県内3カ所で開催するほか、業界団体への個別訪問など、様々な機会を捉えてPRを行い、事業のメリットの理解と活用促進を図って参りたい。今回の事業により、正規雇用のインセンティブのひとつとして、企業を後押しできればと考えている。

Q 秋田八幡平クマ牧場については、飼育されている熊を、北秋田市の阿仁熊牧場で受け入れるとのことであるが、県民が経費への支出に対して理解をすることは限らないので、今後、しっかりした将来の方向付けを含めて、見解を示してもらいたい。また、阿仁熊牧場については、秋田市立動物園、男鹿水族館等県内の動物展示施設と有機的に結びつけて、交流人口の拡大や教育などに活かす考えがあるとのことであるが、それを念頭においてどのように対応していくのか。

A 現在の阿仁熊牧場においても、教育展示的な要素が見られるので、各施設の様々な種類の動物を結びつけ、それぞれをどう位置づけるのかということについて、専門家の意見を聞きながら、検討する必要があると考える。また、北秋田市でも、単に飼育するだけの施設ではなく、よりグレードの高い施設にしたいという考えがあるようなので、市とも調整を取りながら進めていきたい。

予算特別委員会あきた未来づくり交付金小委員会

Q 秋田市のプロジェクトについて、新規就農者の研修施設を整備するとのことであるが、県には農業研修センターなどの研修施設があり、こうした施設を活用すれば、秋田市が新たに施設を整備する必要性はなくなるのではないか。

A 研修施設を持つ他の市町村の研修と同様に、秋田市のプロジェクトについても農業経営等の基礎部門については、県の農業研修センターが担い、実践研修はこのプロジェクトの施設で行うことを想定している。今回秋田市では園芸に特化した担い手育成施設を作ろうとするものであり、地域の課題や将来展望に基づく人材育成に市町村等が主体的に取り組むことは望ましいことであり、県と市町村が研修について連携していくことが重要と考える。



総務企画委員会

Q 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、これまでは、県の財政運営が厳しい状況にあるとの理由から、職員等の給与の減額措置を講じたことがあった。今回は離職者対策を主たる理由としており、これまでとは質を異にするものであるが、どのように認識しているのか。

A 前回の減額措置は、地方交付税が減額されるなど、県の財政運営上、大変厳しい状況下で行われたものである。今回は、国の雇用対策基金事業が終了することに加え、TDKの拠点再編の関連により、多数の離職者が見込まれることなど、県内の経済状況及び雇用情勢を踏まえ、職員給与での貢献が必要と判断したものである。

予算特別委員会総務企画分科会

Q 雪対策は、一人暮らしの高齢者等に限らず、雪国に暮らす人々全体の問題であるが、その対応には各世帯の経済状況が大きく関係するものとする。今後は、各世帯の経済状況に応じた対応策を検討していくことも必要と考えるがどうか。

A 「雪対策支援調査事業」は、市町村における除雪支援体制や地域の取組状況に関する調査等を行い、高齢者等の要援護者を地域全体で支え合う体制づくりを進めようとするものである。今回は、要援護者に対象を絞って進めていくが、今後は公費支援の在り方について慎重に調査し、ガイドラインなどの方針を取りまとめていきたい。

Q 国際教養大学の剰余金の使途の取扱いについては、昨年度において県と大学で覚書を取り交わし、決定したものであるが、平成23年度決算状況を見ると、当初の計画と異なる財源を充てるなど覚書の趣旨が徹底されていないように見受けられる。今後は、会計処理の進め方について、しっかりとしたルールを構築していかなければならないものとするがどうか。

A 国際教養大学では、使途計画として計上したものであっても、当該年度の財源に余裕があれば、積立金を取り崩さずに充当する処理を行ってきた。覚書を取り交わした趣旨を踏まえれば、使途計画に沿って積立金を取り崩す方法が明朗と考えるため、取扱いについて、大学側に強く働きかけていきたい。



福祉環境委員会

Q 秋田県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例案ほかについて、国の基準では、居室の定員は原則1名となっているが、実態が4人部屋が多いのであれば、本県の実況に対応した、県独自の基準を設けるべきではないか。

A この部分については、規則で定めることとしているが、現在、市町村、関係機関から意見を聞いている最中であり、委員からの意見も含め、県民の声を十分に反映した内容にしたいと考えている。



予算特別委員会福祉環境分科会

Q 国保財政調整交付金交付事業について、県調整交付金の割合が2%増となるが、増額分の財源はすべて県の持ち出しとなるのか。

また、一般会計から繰り入れるなど市町村ごとにバラツキがある中で、今回増額する特別調整交付金の配分をどのように行うのか。

A 増額分の財源については、年少扶養控除等の廃止に伴う個人住民税の増収分が充てられることになり、試算では本県では約14億円程ではないかと聞いている。なお、この増収分は、国保に関わる調整交付金のほか子ども手当の地方負担分などにも充てられることになっているが、不足分については、地方交付税で措置されることになっており、財源は手当されているものと理解し、一般財源を充当するものである。特別調整交付金は、できるだけ公平な配分になるよう、ルール作りにあたっては市町村と十分に協議していきたい。

Q 北秋田市阿仁熊牧場での八幡平クマ牧場のクマの全頭受入れに向けて、協議を開始したということであるが、継続して飼養していくことで、相当の経費がかかることになる。クマ舎の建設などハード面の整備については、県民からも一定の理解を得ることができると思うが、その後のランニングコストの負担となると、まだ理解を得られない状況ではないと思う。県としてどう考えているのか。

A ツキノワグマは、現有の施設を活用できるので問題ないが、ヒグマについては、新しい収容施設を整備する必要があり、それらに伴うランニングコストが発生する。現在、県獣医師会等が支援団体を立ち上げ、支援金を集めるという動きがあるほか、県外の動物愛護団体が既に支援金を集めている。維持管理経費については、その支援金も活用できるよう、支援団体等の協力も仰ぎながら対応していきたい。

農林水産委員会

Q ダリアのオリジナル品種「^{ナマハゲ}NAMAHAGE」シリーズが全国デビューを果たしたが、今後、本県のダリアを全国トップブランドに育成するため、どのような目標を設定しているのか。また、ダリアの球根は高価と聞いているが、新規栽培者の初期投資費用に対する新たな助成制度や補助の拡充等は検討しているのか。

A 今年度のダリアの販売額は4,400万円程度を見込んでいるが、来年度には7,000万円近くまで販売額を伸ばし、平成26年度には1億円の産地にしたいと考えている。また、平成26年度の栽培戸数は80戸、栽培面積は8haと目標を設定している。また、栽培面積の拡大を図る上で、種苗の供給は大きなポイントであり、花き種苗センターで種苗を増殖し、生産農家へ安価に供給できる体制づくりを進めていきたい。



予算特別委員会農林水産分科会

Q 離職者の農業参入支援事業は、離職者が就農する際の負担軽減を図るため、就農に必要な施設機械等の整備に対し助成するとともに、経営が不安定な就農直後の所得を確保するための給付金を支給するものであるが、経済雇用情勢によっては2年間の事業期間を延長する考えはあるのか。

A 現時点で事業期間の延長について確定的なことは言えないが、この事業が農業参入に対するインセンティブとして効果的だと判断した場合は、経済雇用対策とは別に農業の担い手確保という観点で事業を再構築し、改めて実施を検討することも考えられる。

Q 木の国あきた拠点施設整備事業は、県産材の需要拡大とイメージアップを図るため、秋田空港国内線ターミナル2階の改装工事に併せて内装を木質化するものであるが、ロビーとスカイラウンジの木質化に係る費用を県が負担する理由は何か。

A 県産材の需要拡大と秋田のイメージアップのためのPRは、主に県がその役割を担うべきであり、そのための拠点が必要と考えている。秋田空港はPR拠点として絶好の施設であり、県と秋田空港ターミナルビル株式会社が連携して2階全面の木質化を図り、公共的空間であるロビーとスカイラウンジの木質化に要する費用については県で負担することとしたところである。完成後は、県産材のショールームとして全国への情報発信に努めていきたい。

産業観光委員会

Q 秋田デスティネーションキャンペーンに向けて、市町村などとの連携がより効果的な取組につながると考えるが、県から強く働きかける必要があるのではないか。

A 県としても、地域の盛り上がりがないと成功しないと考えており、デスティネーションキャンペーン地域部会を通じて、各市町村や地域の観光協会が、地元ならではの観光商品づくりに取り組むよう働きかけている。例えば男鹿市においては、プレ秋田デスティネーションキャンペーン期間にあわせて、男鹿温泉交流会館「五風」でのナマハゲふれあい太鼓のライブ公演や、男鹿水族館「GAO」における企画展を開催しているところである。今後とも地域部会と力を合わせて対応していきたい。

予算特別委員会産業観光分科会

Q 今回の緊急的な経済・雇用対策は「向こう2年間で予算規模が108億円、新規雇用が5,000人」と大規模だが、補助金により企業に雇用を促す離職者対策に偏っている印象がある。民間企業の活力を活かしていきたいという意気込みはよく分かるが、2年後3年後の雇用につながっていくような施策が必要ではないか。

A 今回の経済・雇用対策の柱は、緊急的な離職者対策である。秋田県の産業経済基盤の再構築を進める施策については、今年度も取り組んでいるが、今後も、成長分野への展開支援や、地域資源等を活用した新たな事業展開への支援を拡充しながら、抜本的な雇用創出につなげていきたい。

Q ロシア航路開設促進事業は、8月14日に開設された秋田沿海州航路の維持・拡充により、秋田港のさらなる利用促進を図るため、船会社及び同航路の利用荷主を支援するものであるが、ロシア航路を含む、秋田港を利用する航路維持のためにも、県内外から秋田港へ荷物を集める施策が必要ではないか。

A ロシア航路が開設されたことで、より具体的な形でのポートセールスが可能となった。秋田港を利用する航路の維持については、他県の支援制度などの情報収集に加え、港湾関係者や秋田市などの意見も聞いているところである。今後は、補助制度も含め、秋田港を利用する荷主の利便性が向上するような支援について、前向きに検討していきたい。

建設委員会

Q 秋田県建設産業振興プラン（仮称）の策定について、事前に県が行った建設企業等に対するアンケートの回答結果を見ると、工事量の減少や、収益低下など経営上の課題があるように見える。今後、県としても例えば経営上のアドバイスなどに力を入れていくべきと考えるがどうか。また、県内の建設業者の受注機会を増やすためにも、今後さらに分離・分割発注を進めるべきと考えるがどうか。

A 公共工事が減少している中で、企業にとっては経営基盤の強化は重要であると認識しており、県としても、相談窓口の充実や経営上のアドバイスなど、様々なサポートをしていきたい。また、分離・分割発注については、これまでも受注機会の確保のため、重点的に取り組んできたところであり、今後も引き続き進めていきたい。

予算特別委員会建設分科会

Q 秋田空港周辺景観形成事業について、旅行者が秋田を訪れる場合は、空路以外にも鉄道や道路など様々な方法が考えられるが、今回の調査設計事業を秋田空港周辺に特化した理由は何か。

A 空路を利用した場合、鉄道や道路とは違い、旅行者が見る風景は連続しておらず、飛行機を降りた後に見る風景は、非常に強い印象を与えられると思われる。しかし、秋田空港から自動車専用道までの区間は、夜間非常に暗く、狭く感じられることから、秋田県のイメージアップの一端を担うべく、景観整備の検討を行おうとするものである。

Q 来年度の秋田デスティネーションキャンペーンまでに、秋田空港周辺の景観整備は間に合うのか。また、関係機関等のコンセンサスはどのように得るのか。

A 景観については人それぞれに違った想いがあるため、例えば、経済団体や利用者など、様々な方面から幅広く意見を聞き、ある程度納得していただけるような基本コンセプトを定めた上で、秋田デスティネーションキャンペーンに間に合うよう、来年度の予算要求に向けて作業を進めたい。



教育公安委員会

Q 本年8月21日に県議会本会議場で開かれた「あきた子ども議会」は本県の課題等に対する子どもたちの関心・理解を深める上で大変意義深いものであった。本県の将来を担う子どもたちの意見は大事にするべきであり、来年度も引き続き実施してはどうか。

A 今回は小学校5・6年生と中学生を対象に公募し、事前研修会を2回行って臨んだが、参加者からは「もう少し調べたかった。」「全県から集まっているのでグループでもっと討論したかった。」という声上がるなど、準備についての反省もある。来年度は、対象とする学年やどのようなスタイルで行うかを検討した上で、実施する方向で進めていきたい。



Q 「いじめ」の相談に対して、警察ではどのような体制で対応しているのか。また、学校とはどのような連携をしているのか。

A 各警察署と警察本部少年課に相談窓口を設置しているほか、チャイルド・セーフティ・センターや少年相談専用窓口「やまびこ電話」では24時間態勢で相談を受け付けている。いじめについては被害少年の保護と加害少年の補導という二つの大きな側面からの対応が必要であり、刑事手続等を通じて事案の真相を明らかにし、加害少年に対しては適切な処遇を図り、一方では被害の回復と拡大防止を行い被害少年の保護に努めている。特に学校におけるいじめについては、一義的には学校の対応を尊重するが、犯罪等の違法行為が行われれば、被害少年や保護者の意向、学校の対応を踏まえながら捜査・調査を行っている。

予算特別委員会教育公安分科会

Q 秋田中央高等学校整備事業及び秋田工業高等学校整備事業は、両校の教室棟や体育館などがいずれも築後40年以上経過して老朽化が著しいこと、また、旧耐震基準により設計された建物であることから改築を実施するものである。これについて、改築工事に当たっては、地域住民に対する対応や生徒の安全確保がなされる必要があるが、その点はどのように対処するのか。

A 両校とも市街地にあることから、地域住民への説明会を実施して工事に伴う車両の増加等についてご理解・ご協力をお願いするとともに、事故防止や騒音、振動等の公害防止に向けて最大限の配慮と注意を払うことを施工業者と協議していきたい。また、生徒の安全確保については、工事区域と生徒の活動区域を明確に分けることで安全安心を図ることにしている。

総合防災対策調査特別委員会

10月3日の本会議で、平山晴彦委員長が、これまでの調査・検討結果を踏まえ後方支援について報告を行いました。

調査事項経過報告概要

◆拠点設置の検討と調整について

後方支援の拠点は、被災直後、複数の被災地へ短時間でのアクセスがあり、かつ、被害の少ない市町村に設置すべきで、予め設置数、設置場所を決めておくことが求められる。



◆広域連携の強化について

被災市町村の行政や社会福祉協議会などが機能を失うことが想定されるため、隣接する市町村をはじめ、広域的な市町村間、県境を越えた自治体間の連携の強化が求められる。

◆行政等の体制の整備について

行政がリーダーシップを発揮し、指揮命令系統を明確にすることが後方支援活動を円滑なものにすることから、平素から県、市町村等における後方支援のための体制を整備しておくことが求められる。

7月20日秋田赤十字病院を訪問し、東日本大震災の際の被災地における救護活動の状況や、DMAT[※]、ドクターヘリの活動・運用状況の説明を受けました。その後、被災状況や救護活動のニーズに関する、迅速かつ正確な情報提供の重要性や、救命活動における外科医不足などの課題等について意見を交換しました。



9月11日被災者の受入や災害時の医療、仮設住宅等の後方支援についての県の体制等の現状について、説明を受けた後、意見を交換しました。



※DMAT…災害派遣医療チーム

常任委員会の動き

委員会審査の参考にするため、県内の各振興局単位に主要事業の実施状況等を調査するほか、県外の先進事例の視察、調査を行っています。

総務企画委員会

総務企画委員会は7月31日～8月2日の日程で、地域づくりや地場産商品開発の取組などについて平鹿・雄勝管内を調査しました。



全国まるごとうどんエキスポ2012in秋田・湯沢会場予定地(湯沢市)を調査

福祉環境委員会

福祉環境委員会は8月7日～10日の日程で、沖縄県の一般廃棄物海面最終処分場那覇エコアイランドや沖縄県地域環境センターの取組等の先進事例を視察、調査しました。

農林水産委員会

農林水産委員会は7月31日～8月3日の日程で、北海道の雪エネルギーを活用した米貯蔵施設や「西神楽^{（むかみんちら）}民村」の6次産業化の取組等の先進事例を視察、調査しました。

産業観光委員会

産業観光委員会は7月24日～27日の日程で、兵庫県の放射光科学総合研究センターや徳島県立工業技術センターの取組等の先進事例を視察、調査しました。

「子ども議会」が開催されました



8月21日、本県で初めての子ども議会が、教育委員会の主催で行われ、県議会からは、大里祐一議長が子ども議員任命式、子ども議会へ出席しました。

また、多くの議員が傍聴席から子ども議員の一般質問を傍聴しました。



北海道・東北六県議会議員研究交流大会

平成24年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会が、8月30日に福島市で開催され、本県からは15人の議員が参加しました。

時事通信社解説委員の田崎史郎氏による基調講演の後、3つの分科会に分かれ、第1分科会は「食の安全・安心対策」、第2分科会は「地域経済の活性化対策」、第3分科会は「大規模災害対策」をテーマに意見交換を行いました。



第1分科会



第2分科会



第3分科会

議員提案による「秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例」が可決されました。

条例の制定の趣旨

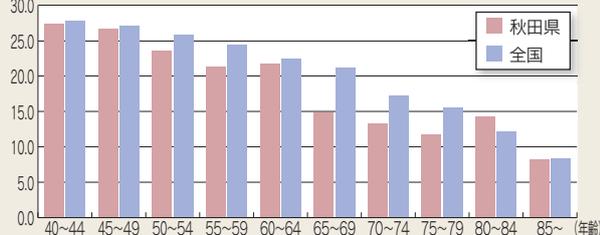
歯と口腔は、食事や会話など人の生活にとって重要な機能を担っており、それらの健康を保つことが、県民の豊かで質の高い生活を実現する上で重要となっています。

また、本県では全国平均を上回るペースで高齢化が進んでいますが、歯と口腔の健康を保つことは、糖尿病をはじめとする生活習慣病や、肺炎、認知症の予防にもつながるなど、いわゆる健康寿命を延ばすことにも大きく寄与することが分かっています。

県ではこれまでも、秋田県健康づくり推進条例の制定等を通じて、県民の健康づくりや福祉の増進に取り組んできましたが、これまで以上に、県民の歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定しました。

【参考】

【成人の口腔内状況(残存歯数)の全国との比較】



【出典】秋田県：健康推進課「平成23年度県民歯科疾患実態調査」
全 国：厚生労働省「平成23年歯科疾患実態調査」

このような内容の条例です

歯と口腔の健康づくりに関する基本理念、県の責務、県民等の役割、県の施策などを定めています。

①歯と口腔の健康づくりに関する基本理念

県民一人ひとりが、歯と口腔の健康づくりに主体的に取り組むべき

こと、また、それぞれのライフステージや特性に応じた適切かつ効果的な保健医療サービスが受けられるよう態勢が整備されることを基本理念としています。

②県の責務、県民等の役割

県の責務 関連施策との連携を図りながら、本県の実情に応じた歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を策定し実施します。

県民の役割 歯と口腔の健康づくりに関する理解を深め、行政等による関連施策を積極的に活用するとともに、歯科検診の受診に努めます。

教育関係者及び医療関係者等の役割 相互に連携を図りながら、各種保健医療サービス等を通じて歯と口腔の健康づくりの推進に努めます。

事業者及び医療保険者の役割 県民が容易に歯科検診を受けることができる環境の整備を行うとともに、県が実施する施策に協力するよう努めます。

③基本的施策

県は、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、主に次に掲げる基本的施策を実施します。

- ・歯と口腔の健康づくりに資する情報の収集及び提供に関すること。
- ・乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における効果的なフッ化物の活用、歯科検診の受診の促進に関すること。
- ・障害者や要介護者など歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科検診又は歯科医療の実施の推進に関すること。

④口腔保健支援センターの設置

歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を効果的に実施するため、平成24年4月1日に県が任意設置した口腔保健支援センターを恒久的な機関と位置付けます。

